
平成 17 年度 社団法人日本農業法人協会事業計画書

平成 17 年 4 月 1 日 ~ 平成 18 年 3 月 31 日

．基本方針

わが国経済社会は、様々な分野で「構造改革」が進められるなど大きな転換期にある。また、WTO やアジア諸国との FTA 交渉等国際交渉の本格化を控え、わが国農業は、よりいっそうの国際化の進展および、モノやヒト等のさらなる国際化に対する国内対応の迅速化が求められている。

この 3 月には、平成 27 年度を目標とした新たな「食料・農業・農村基本計画」が答申され、今後重点的に取り組むべき課題や施策が示されたところである。

今後、これら経済社会の変革に機敏かつ的確に対応し、農業経営の新しい発展可能性と「生命総合産業」としての農業経営の魅力を追求するとともに、その実現に向け自ら積極的な提案を行いながら、国民とともに、よりよい経済社会を作り上げていくことを目指すこととする。

また、BSE 問題や農産物・食品の偽装表示等の発生は、国内の農業関係者や消費者に大きな不安を与えており、こうした事態に対し国や関係機関等による適切な対応を求めると同時に、農業法人としても食の安全・安心の確保に毅然とした姿勢で臨み、あわせて国内自給力の向上や食料の安定供給確保、消費者等への正しい情報提供等の対応に積極的に取り組むこととする。

農業におけるリスク対応も農業法人経営にとって重要な課題である。昨年は集中豪雨や台風による被害が多発するとともに、新潟県中越地震では甚大な被害がもたらされるなど、全国の農業法人も大きな被害を受け、いまま各地で経営の再建に取り組んでいるところである。こうした自然災害や異常気象の発生や最近の農産物価格の変動、経営上のリスクの発生など、農業経営に関するあらゆるリスクに備えるため、農業経営分野へのリスク対応システムの検討やその導入を進めるとともに、経営体質の強化に早急に取り組むこととする。

また、わが国の農業・農村構造は、高齢化や過疎化・混住化の進行などにより、ますます多様化しつつあるが、今後の農業政策においては産業政策と地域振興政策とを明確に区分しつつ、平成 19 年度からは新たな経営安定対策が導入されるなど担い手に対し集中的・重点的な支援が進められようとしている。

こうした中で、農業法人をはじめ「専ら農業を営む農業経営体」を核とし、小規模・兼業農家等との役割分担を明確にした上で、それらと連携していくという新たな地域農業構造の確立を目指しつつ、農業法人の経営の確立・発展や経営体質の強化に向け、取り組むこととする。

これらの取組みを進めるため、都道府県組織と協力・連携をさらに深めつつ、農業法人会員に対し、経営の確立・発展に資する調査・研究や経営情報の収集・提供、農業経営政策等に関する提案・提言、経営改善に関する研修・教育、経営改善のための支援、人材確保・養成、啓発・普及等の活動を提供する。

また当協会は、平成17年度から経営者に対するワンストップサービスの取組みとして整備された「全国担い手育成総合支援協議会」の一員として、農業経営の法人化の推進や認定農業者の確保等、担い手支援の取組みを積極的に進めていくこととする。

．重点課題

1．農業法人による「地域経営体活動」の推進と支援

現在、地域段階における担い手育成・確保の動きが加速しつつあるものの、地域水田農業ビジョンや新たに平成19年産から導入される経営安定対策における担い手を含め、地域農業の担い手の明確化が進まないところが多いのが現状となっている。現在、小規模農家や兼業農家等も含めた集落営農を育成する動きがあるが、経営主体としての実体を有し、一元的に経理を行い法人化する農業者を担い手として位置づけることが必要である。

こうしたなか、地域農業の中心となる農業法人が他の農業法人や個別経営体、集落営農・特定農業団体等との地域内連携を図る取組みを積極的に進めるとともに、地域内連携のモデル事例等をもとに、担い手政策における法人経営体の位置づけを明確化させるよう取組みを進める。

また、農業法人がこうした「地域経営体活動」を進めることにより、農業法人のステータスの向上や経営確立、人的ネットワークの確立を実現し、農業法人が地域農業の中心となることを目指して取り組む。

こうした取組みを進めるために、都道府県段階における農業法人の自主的・主体的な組織活動の活発化を推進するものとし、また、農業法人の経営や活動内容の多様化に対応して、部門別の研究会等や農業法人経営における青年・女性等のネットワークづくりをさらに進める。

2．農業法人の経営体質の強化

昨年全国の農業法人にも大きな打撃を与えた自然災害や異常気象等のリスク、最近の農産物価格の変動リスク、経営上発生する経営リスクなど、農業経営をとりまく様々なリスクに備えるため、リスクの回避および分散等に対応したシステムの研究やその導入を進めるとともに、リスク発生時にも十分対応しうるよう経営体質の強化に早急に取り組む必要がある。

このため、新たに、会員を対象に日常的な経営診断を有料で実施し（「一般経営診断」）、法人経営者が自らも経営内容をチェックしたり、適宜専門家の指導を受けられるような仕組みを作るとともに、農業法人会員の経営情報データベースをもとに経営指標を作成するなど、農業法人の経営体質強化を図る。

このほか、会員向けに農業機械等のリースが有利に受けられる仕組みを作るとともに、リスク対応として「天候デリバティブ」や保険等新たな支援策を検討し会員に普及するなど、経営リスク対応策に積極的に取り組む。

また、農業法人間の連携を進め、共同生産体制の整備、自然災害時等の際の生産物の安定供給の確保、技術の共同開発や人的交流の促進等を図る。

加えて、現在検討・審議されている新会社法制度等への対応を含め農業経営の法人化に向けた相談・支援体制をさらに整備する。

3．人材育成・研修活動の再編・強化

農業や農業法人経営にとって人づくりは極めて重要であるとの認識に立ち、効果的な人材育成・研修のあり方を検討し、実践していくことが必要である。

このため、法人経営者、経営承継者（幹部候補生）、青年、女性、新入社員などの対象者別や、法人志向者、特定農業団体など形態別等に研修プログラムを整備するとともに、対象者がより参加しやすいように、一部の研修プログラムを地方で開催する。

また、農業法人間の研修や労働力確保対策など人的交流に向け検討を進める。

4．政策提言・広報活動等の強化

本年度は、新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定を受け、基本計画の実現に向け農業構造改革を着実に進めるとともに、W T O ・ F T A 等国際交渉等が本格化する重要な年にあたっており、会員の力を結集した上で、政策提言機能の強化に努める。

具体的には、担い手の明確化や担い手への支援施策についてより具体的な提案を行っていくとともに、こうした政策提言的な活動について、全国段階だけでなく、都道府県や農政局単位等でも行政や関係機関等の意見交換を積極的に行うなど、地方段階でも積極的な活動を実施するよう努める。

また、食の安全性の確保や農業経営の法人化の推進、農業法人のネットワークの強化に向け広報活動を強化する。

5 . 組織活動の見直しと財政基盤の強化

当協会は設立から7年目を迎える。「法人経営者」の自主的・主体的組織として向こう3カ年程度を目標に組織体制の整備に取り組む。

具体的には、組織活動を支える財政基盤の強化、組織の自立化、都道府県組織との協力・連携関係の構築に重点的に取り組むこととし、支部活動および支部事務局の支援を行っていく。

. 事業計画

() 総会・理事会等の開催

1 . 総 会

[第 1 3 回] 日時・場所：平成 1 7 年 6 月、東京

議事：平成 1 6 年度事業報告の承認の件について
平成 1 6 年度収支決算の承認の件について
次期役員改選について 等

[第 1 4 回] 日時・場所：平成 1 8 年 3 月、東京

議事：平成 1 8 年度事業計画の設定の件について
平成 1 8 年度収支予算の設定の件について 等

2 . 理事会

[第 2 1 回] 日時・場所：平成 1 7 年 6 月、東京

協議：平成 1 6 年度事業報告について
平成 1 6 年度収支決算について
役員改選について 等

[第 2 2 回] 日時・場所：平成 1 8 年 3 月、東京

協議：平成 1 8 年度事業計画案について
平成 1 8 年度収支予算案について 等

必要に応じて、会員選出役員会を開催

3 . 監事会

日時・場所：平成 1 7 年 5 月、東京

協議：平成 1 6 年度収支決算の監査について

4. 正副会長会議

必要に応じて随時開催

5. 運営委員会

[第19回] 日時・場所：平成17年5月、東京
協議：平成16年度事業報告について
平成16年度収支決算について 等
次期役員改選について 等

[第20回]

日時・場所：平成18年2月、東京
協議：平成18年度事業計画案について
平成18年度収支予算案について 等

() 具体的な活動

1. 調査・情報活動

(農業法人に関する経営情報の収集・提供及び調査・研究)

(1) 農業法人の経営実態、経営動向に関する調査の実施

農業法人の経営改善・発展や政策提案に資するための基礎的データを収集・分析するため、「農業法人経営実態調査」および「農業法人短期動向調査」を体系的に実施することとし、17年度は以下の調査等を実施する。なお、収集・分析したデータについては、公表手法等を検討し、より積極的な活用が図られるように努める。

農業法人短期経営動向調査

経営の多角化・高度化等の取組み事例調査・分析等

担い手優良事例調査(農業法人部門)

その他農業法人の経営発展に必要な調査等

(2) 農業分野の高齢者雇用の推進に向けたガイドラインの策定

独立行政法人「高齢・障害者雇用支援機構」の委託を受け、当協会において農業分野における高齢者雇用の推進に向けたガイドラインを策定するとともに、その普及活動を実施する。

(3) 農業法人経営情報の収集・提供

「アグリビジネス経営塾」による情報提供

- ・当協会HP、メールマガジン、FAX通信網を活用し、税務、金融、マーケティング、労務、法務等の各種制度・施策等の情報を随時提供する。
- ・FAX情報は月3回程度送付。

農業法人「耳より情報」の提供

- ・ 農業法人の経営紹介や当協会が行うセミナーの結果報告、新農業人フェアの開催情報、会員への経営に役立つ様々な情報等を当協会HP等で適宜提供する。

会員向け専用情報の提供

- ・ 当協会HP、メールマガジン、FAX通信網により、協会主催または農業法人向けのイベント、農業法人の経営紹介、制度解説、ニュース等を提供する。

(4) 取引先信用調査等「困ったFAX」の設置・運営

FAX通信網を活用し、取引先の信用情報や各種制度に関する、会員等からの質問等を日常的に受け、随時回答できる仕組みを整備するとともに、即答が不可能な場合には専門家の紹介を行う。

(5) 「アグリサポート倶楽部」会員による情報提供サービスの運営

ホームページ上で、アグリサポート倶楽部会員から会員に対し、資機材等取扱商品の情報、経営支援情報等様々な情報提供を行う場を提供する。

2. 提案・提言活動

(調査・研究等を踏まえた農業経営政策等に関する提言)

上記の調査・研究やこれまでの政策提案等を踏まえ、農業法人の経営発展に向けた様々な提言を行うとともに、政策検討の場への参画に努める。特に17年度は経営安定対策の担い手要件が今秋までに固まること等を踏まえて、会員の意見をまとめ、これに反映させていく。

- ・ 諸課題に関する組織検討の実施
(運営、組織・政策・経営委員会等)
- ・ 部門別・課題別等自主的政策研究会の開催
- ・ 農業経営政策等に関する提案
- ・ 各種審議会・研究会等への参画・意見反映
- ・ 農業関係機関・団体等との意見交換

3. 研修・教育活動

(農業法人の経営改善に関する研修及び教育)

農業法人経営者の経営能力向上や農業法人の社会的認知度を高めるため、全国およびブロック・都道府県段階において、研修セミナー・研究会・交流会等を開催、または開催の支援を行う。

- (1) 「全国農業法人秋季交流会」の開催
平成 17 年 11 月 1 ~ 2 日に福岡県で開催する (福岡県農業法人協会、九州・沖縄 B 農業法人協会との共催を予定)。
- (2) 全国農業法人セミナーの開催
夏季：平成 17 年 6 月
春季：平成 18 年 3 月
(いずれも他の関係機関等との共催を予定)
- (3) 経営改善シンポジウム等の開催
経営多角化・高度化シンポジウム：平成 18 年 3 月
(他の関係機関等との共催を予定)
- (4) ブロック別セミナー (農業法人経営情報交流会) の開催支援
北海道・東北 (北海道)、関東 (群馬)、東海 (愛知)、北信越 (新潟)、近畿 (滋賀)、中国 (鳥取)、四国 (香川)、九州・沖縄 (福岡) の各ブロック会場 (関係機関との共催も検討)
- (5) 各種研究会等の開催支援
農業法人の青年や女性を対象にした研修・交流会の開催支援
農業法人のネットワークづくりを複層的に進めるため、ブロックまたは都道府県主催の農業法人の青年や女性を対象にした研修・交流会の開催を支援する。
自主的研究・交流会の開催支援・組織化
「やまと凛々アグリネット」(農業法人女性経営者等のネットワーク) に対する支援を行う。
農業法人承継者等農業法人の青年のネットワークづくりを進める。
- (6) 農業法人に対する経営改善・人材養成等研修会の開催
実践企業的経営体養成研修会の開催
農業法人等先進的企業経営者に対する研修を実施する。
経営改善・人材養成等研修会の開催
農業法人の幅広い層 (経営者層、中堅層、女性経営者、経営承継者等) を対象に、実践企業的経営体養成研修会を補完する研修会を開催する。
農業法人化支援セミナーの開催
農外から農業経営への参入を目指す一般企業等に対して、法人化支援セミナーを開催し、適正な農業経営の法人化を支援する。

4. 経営改善支援活動

(1) 農業法人経営診断活動

スーパーL円滑化貸付・法人特例枠（条件付き無担保無保証人融資）の要件となっている「経営診断」を実施するとともに、農業法人の経営体質強化に向けて、新たに有料で「一般経営診断活動」を実施する。

(2) 従業員等傷害保険活動

人材確保・福利厚生の充実等の観点から、会員限定の従業員等の傷害保険制度を推進する。

(3) 食品あんしん傷害保険活動

加工・販売事業への取組みをはじめ農業経営の多角化等のリスクを補完するため、製造物責任賠償（PL保険）、製品の回収費用賠償等を内容とする標記保険制度を推進する。

(4) 農業法人サポートリース活動

農業機械等のリースにつき、当協会と契約を結んだリース会社が一定の条件の下で、会員に対し手続きの簡素化やリース物件の上限枠を設けるなどにより有利かつ円滑なリースが受けられるような活動を実施する。

(5) 農業セーフティネット支援活動

多発する自然災害等のリスクや農産物価格の変動リスク、代金未回収等農業経営上発生する経営リスクなど、農業経営に係る農業法人のリスク負担を軽減するために、「天候デリバティブ」や保険制度等、農業セーフティネット対策の導入を支援する。

5. 人材確保・育成活動

(農業・農業法人の人材確保及び育成)

合同就職説明会の開催の支援、農業を志す人材の確保・養成のための活動などを行う。

(1) 合同就職説明会の開催支援

全国農業会議所と共催で、東京・大阪など全国数か所で「農業法人合同就職説明会」（「新農業人フェア」との共催）を開催する。

(2) 農業インターンシップ普及推進事業の支援・実施

全国農業会議所からの委託を受け、在学中の就業体験を普及推進する

同事業を支援するとともに、受入農業法人の募集、学生とのあっせん事務等を行う。

(3) 外国人研修生技能試験のための事前研修会の開催

技能実習制度への移行試験を受験する外国人研修生を対象に、事前研修会を開催する。

(4) 外国人研修生受入活動

会員等の要望に応えるとともに、農業界におけるノウハウの蓄積等のため、外国人の第1次受入機関として、受入体制の整備をさらに図りつつ外国人研修生受入事業を実施する。

6 . 啓発・普及活動

(一般国民等に対する啓発・普及)

農業法人に関心を持つ一般国民や専門家等を対象に、農業法人に関する情報提供の仕組みを整備するため、「アグリ・ファン倶楽部」、「アグリ・サポート倶楽部」を強化するとともに、広報PR資料の作成・発行、ホームページの開設・運営、イベント開催等を行う。

(1) 2005年版「日本農業法人名鑑」の作成・発行

当協会会員の相互交流を進めるため、農業法人名鑑を作成する。

(2) 「農業法人キャラバン隊」活動

農業法人および農業法人組織の認知度を高めるとともに、農業経営の法人化および当協会の会員加入を推進するため、都道府県組織と連携・協力し、これらの活動を全国的に進めていく。

(3) 「アグリ・サポート倶楽部」活動

税務、法務等の専門家や農業法人に関心を持つ異業種等を対象に、農業法人の経営実態や抱える課題等に関する各種情報を提供するため、会員制により活動を行う。

(4) 「アグリ・ファン倶楽部」活動

「食」と「農」の距離を縮め、消費者・生活者等の国民との連携・提携を進めるため、体験農場などの「交流・体験・体感」の場の設置・運営、HPへの活動掲載等の仕組みを整備する。なお、本年度は全国8～16支部程度(各ブロック1～2)で実施する。

全国段階においては、近隣の都道府県組織と協力し、消費者等に対し

体験交流等の取組みを進める。

(5) 協会ホームページの運営

当協会のホームページの内容等の充実を図りつつ運営にあたりとともに、当協会HPと会員HPのリンク等を進める。(<http://www.hojin.or.jp>)
(e-mail :hojin@nca.or.jp)

(6) 「イベント」活動

会員の経営発展を支援する観点から会員参加のイベント活動を支援するとともに、農業法人の認知度の向上等を図る観点から、農業関係のイベント等に当協会としての参加を図る。

(7) 「農業法人講師あっせん」活動

先進的農業法人経営者等を講師として登録し、紹介・あっせん活動を行う。

(8) 「会員マーク・ステッカー」活動

社団法人日本農業法人協会の「会員マーク・ステッカー」を作成・配布し、会員相互の仲間意識を醸成するとともに、会員および当協会のステータス向上を図る。

7 . 組織活動強化対策活動

都道府県農業法人組織・関係機関団体との連携をより強化するため、都道府県組織の支部化や都道府県会員の当協会への加入の推進を含め、組織活動の強化を推進する。

特に、農業法人に対する経営支援が各段階で担い手育成総合支援事業として協議会方式で実施されることを踏まえ、都道府県組織との緊密な連携を図る。

また、外国人研修生の受入事業等の事業推進においても、支部活動との連携を図る。

8 . 「担い手育成総合支援活動」の推進

全国担い手育成総合支援協議会の一員として、農業法人等担い手育成支援の取組みを進める。

(1) 実践企業的経営体養成研修活動の実施・運営

アンケート等をもとに、経営者のトップ層、中堅層等を対象に研修を

計画的に実施する。

(2) 農業経営指導者養成講習会活動の実施・運営

指導者養成企画運営員を設置し、農業経営指導者の養成や実践企業的経営体養成など経営改善支援・能力向上支援活動に取り組む。

(3) 経営多角化・高度化支援活動の実施・運営

経営の多角化・高度化を支援するため、市場動向等の情報収集や消費者等の多様なニーズに対応した商品開発や販売戦略、技術開発、経営管理等の検討を行う。

経営情報経営の多角化・高度化に取り組んでいる事例調査・分析を行う。

経営の多角化・高度化をテーマにシンポジウムを開催し(3月)、経営改善を支援する。

(4) 担い手育成総合支援資材作成活動の実施・運営

農業経営の法人化を推進するため、地域農業のリーダーとして活躍している法人経営等の紹介や制度紹介を内容としたビデオを作成する。

(5) 担い手優良事例調査活動の実施・運営

担い手優良事例調査活動のうち農業法人部門につき、調査の実施等にあたる。

(6) 担い手に対する情報発信

経営の法人化等を支援するための様々なマニュアル(税務、金融、マーケティング、労務、法務等の各種制度・施策等)を作成、提供する。

9 . その他当協会の目的を達成するために必要な活動